

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 いけだ小児科
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市万徳町8番15号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成1年3月22日
- (4) 設立登記年月日 平成1年4月1日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	いけだ小児科	長崎県佐世保市万徳町 8番15号	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
- 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 - 令和4年10月31日 令和4年度決算の決定
 - 令和4年10月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 いけだ小児科
 所在地 長崎県佐世保市万徳町8-15

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	83,408	I 流動負債	26,782
II 固定資産	113,244	II 固定負債	37,846
1 有形固定資産	18,479	負債合計	64,628
2 無形固定資産	50	純資産の部	
3 その他の資産	94,715	科 目	金 額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	127,024
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	132,024
資産合計	196,652	負債・純資産合計	196,652

法人名 医療法人社団 いけだ小児科
 所在地 長崎県佐世保市万徳町8-15

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	208,599
2 事業費用	181,334
本来業務事業損益	27,265
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損益	27,265
II 事業外収益	29,639
III 事業外費用	15
経常利益	56,889
IV 特別利益	140
V 特別損失	140
税引前当期純利益	56,889
法人税等	14,290
当期純利益	42,599

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 いけだ小児科
 所在地 長崎県佐世保市万徳町8-15

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額 196,652 千円
 2. 負 債 額 64,628 千円
 3. 純 資 産 額 132,024 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	83,408
B 固 定 資 産	113,244
C 資 産 合 計 (A + B)	196,652
D 負 債 合 計	64,628
E 純 資 産 (C - D)	132,024

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人社団 いけだ小児科
理事長 池田 修三 殿

私(注1)は、医療法人社団 いけだ小児科の令和4年会計年度(令和4年9月1日から令和5年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月31日

医療法人社団 いけだ小児科

監事 永田 昭一

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。